

令和2年5月8日

保護者各位

川辺高等学校長

5月11日からの学校再開について

新型コロナウイルス感染症に対して国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県を対象として5月31日(日)まで延長しました。本校では鹿児島県及び教育委員会の対応を受け、5月11日(月)から教育活動を再開します。ただし、同日から24日(日)までの期間を警戒期間として、感染防止の対策を最大限に行いながらの学校教育活動となります。そこで、本校での学校再開について、下記の事項に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策に関して

- ① 生徒・職員は毎日自宅等で健康観察を行い、発熱等の風邪症状が見られる場合は、自宅で休養します。
- ② 換気を徹底し、近距離での会話を控え、必ずマスクを着用します。校内で密閉・密集・密接の「3つの条件が同時に重なる場」が生じないように対策を徹底します。
- ③ 生徒は手洗いを励行し、学校はその時間確保に努めます。また、校内で多くの生徒等が手を触れる箇所については、こまめに消毒を行います。

2 生徒に関して

- ① 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察等に努め、的確に生徒の状況把握を行います。教育相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行い、心の健康問題に適切に取り組みます。
- ② 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する知識を習得させ、このような偏見や差別が生じないように努めます。
- ③ バスを利用して登校する生徒は、車内においても必ずマスクを着用し、車内での不必要な会話を禁止します。

3 学習面に関して

- ① 教室使用に関しては、生徒同士の座席の距離が1m以上取るように配置し、2年生については、生徒数が多く、座席間隔が広く取れないので、当面の間、尚学舎と視聴覚教室をホームクラスとして利用します。
- ② 歌唱指導や調理実習、体育における生徒が密集する場面が多い活動等の感染のリスクが高い学習活動は当面の間実施しません。

- ③ 各教科の指導計画を見直し、指導順序の変更等の措置を行います。
場合によっては、長期休業期間(夏休み等)の短縮や土曜授業等を実施することもあります。

4 部活動に関して

①活動方法

- ・ 当面の間、登校日以外の部活動は行いません。(土日の練習不可)
- ・ これまでの臨時休業期間中に部活動を行っていなかった為、運動不足や体力低下している者もいるので、十分な準備運動を行います。
また、身体に過度な負担の掛かる運動を避け、怪我防止に努めます。
- ・ 生徒が密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、密集せず距離を取って行う活動に変えるなどの工夫を行います。
- ・ 短時間で計画的な活動に努めます。
- ・ 部顧問は部活動の実施状況把握を適切に行う指導を徹底します。
- ・ 他校との合同練習や練習試合は行いません。

②生徒の健康・安全の確保

- ・ 健康状態を把握し、発熱等の風邪症状が見られるときは、参加させません。
- ・ 健康状態、参加状況、練習時間等は記録を取ります。
- ・ 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行い、生徒間で不必要な使い回しをしません。

③感染防止対策の徹底

- ・ 活動中も、こまめな手洗い・咳エチケットに努めます。
- ・ 更衣室等の換気や消毒に努め、利用に当たっては、時間をずらすなど人の密集を避けます。
- ・ 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用など感染拡大防止のための防護措置等を実施します。

5 その他

今後も、生徒・保護者向けには【Classiの通知とブログ】での通知も行います。なお、通知等を受けられない生徒は、担任が連絡を取る手段の確認を行っています。

当面の学校行事については、PTA総会(学級PTA)も緊急事態宣言のなかでは実施不可と考え、中止を伝える文書を生徒便で配布しました。

全校朝礼や学年朝礼を中止し、一学期の中間考査と文化祭についても中止とします。今後も通常通りの学校行事の実施が困難となる事が予想されます。県からの連絡を受け、相談しながら決定していきます。今後も本校教育活動について御理解と御協力をお願いします。